

保護者の皆様へ

足立区立関原小学校

校長 世取山 哲哉

新型コロナウイルス感染症対応について

保護者の皆様には新型コロナウイルス感染拡大防止において、様々な対応にご理解ご協力いただき、感謝申し上げます。一人一人の意識が感染を防ぐことにつながります。子供たちが安心して学校生活を送ることができるよう予防活動に取り組んでまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

健康観察記録票の記入について

- 毎朝、検温し、お子様の健康観察をしてください。「健康観察記録票」に体温・症状を記入し、必ず押印をお願いします。
- 「健康観察記録票」は登校するときに必ず、お子様に持たせてください。
- 発熱などで病院にかかるときは、健康観察記録票が大切な記録になります。忘れずに記録をしましょう。

登校前に確認していただきたいこと

- 児童やご家族に発熱やかぜ症状がみられる場合は登校させず、ご自宅で休養していただきますようお願いいたします。また、体温が37.0～37.5℃の場合もご自宅で様子を見て、学校にご連絡ください。このような場合には出席停止となります。

学校を休む時に電話で知らせていただきたいこと

- ・お子様の体温、症状（いつから、どんな）
- ・医療機関の受診状況（PCR検査の受診状況）
- ・ご家族の健康状態

発熱や風邪症状が続く場合は、早めに医療機関を受診し、PCR検査を受けるとともに、速やかに学校にご連絡ください。

足立保健所（平日） 03-3880-5747

帰国者・接触者相談センター（土日、夜間）

03-5320-4592

登校後、体調が悪くなった場合

新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン（文部科学省）より

学校にて発熱（37.5度前後）やかぜ症状がみられた場合は、早退の対応をさせていただきます。

なお、早退の場合は保護者の方に連絡いたしますので、お迎えをお願いします。

出席停止の基準

新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン（文部科学省）より

状 況	対 応
児童の感染が確認された場合	治癒するまでの間、出席停止です。
児童が濃厚接触者に特定された場合	感染者と最後に接触をした日から起算して2週間を出席停止することが基準となります。
児童にかぜ症状がみられる場合	自宅で休養ようをお願いします。その場合は出席停止として扱うことができます。

学級閉鎖について

- ・感染可能期間に、陽性者が1人でも登校または出勤していた場合は、その学級は学級閉鎖となります。（出席停止扱い）

※感染可能期間とは、発症前48時間から陽性者が最後に学校に来た日までのこととなります。